

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和3年11月19日

横浜市契約事務受任者
教育次長 小椋 歩

- 1 契約の概要
美しが丘西小学校給食室給湯器親機修繕
- 2 履行場所
横浜市立美しが丘西小学校(青葉区美しが丘西2-48-1)
- 3 契約日
令和3年10月26日
- 4 履行日又は履行期間
令和3年10月26日
- 5 契約金額
126,830円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
株式会社北勇(青葉区奈良3丁目21番地4)
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
美しが丘西小学校給食室の給湯器親機・リモコンの故障により温度調整ができなくなり、その状態が続くと給食業務に支障が出るため。
- 8 契約の相手方の選定理由
令和3年度災害協力事業者名簿に登録のある業者であり、迅速に対応ができることから選定した。
- 9 所管課
横浜市立美しが丘西小学校